

現に向けた動きが加速する中、本町としても脱炭素を環境問題の身近な課題と捉え、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン」を目指し、省エネルギー施策や再生可能エネルギー導入に向けた取組を推進していきます。

交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

新たな支援事業として、令和3年5月から運転免許証を自主返納された方々に対しまして、「交通系ICカード支援事業」を行っています。令和4年度も引き続き実施していきます。

また、交通事故防止及び犯罪防止については、町民、関係機関及び各種団体等と連携して、町民総ぐるみ交通安全運動や防犯パトロー

ルなど引き続き実施するとともに、危険箇所などには啓発看板、交通安全旗及び防犯旗等を設置して、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指して安全対策を講じていきます。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

生活形態が著しく変化する中で悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々の保護する取組が益々重要と考えています。

広報誌や敬老会等で幅広い注意喚起を引き続き行い、消費生活に関する知識が更に深まるよう、様々な情報を発信して町民の皆様が安全で安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策

に取り組んでいきます。

国民年金事業

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事業については、年金に関する各種届出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きについて、町の受託事務とされていることから、引き続き適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めます。

土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

はじめに、道路関係について申し上げます。

一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路でありますので、安全確保などの

観点から、必要な施設整備を引き続き函館開発建設部へ要望していきます。

道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策について、北海道では、令和2年度から対策工事に着手しており、令和4年度で完了予定となっております。

町民皆様の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、通行規制の解除に向けた安全対策の促進を引き続き要望していきます。

道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策について、引き続き要望していきます。

続いて、幹線町道の整備ですが、折戸団地からはまなす団地に抜ける町道宮浜14号線が未舗装となっており、通行車両が巻き上げる土埃や路面排水の民地流入が発生していることから、未舗装区間140mについ

て改良舗装工事を実施します。

維持工事については、令和3年度に引き続き舗装補修や側溝清掃、区画線の補修など、必要に応じ実施していきます。

また、市街地とバイパスを結ぶ町道の整備については、平成30年度の土地利用計画の策定結果を踏まえ、防災や生活の利便性向上のための道路整備に向けて、令和3年度に引き続き優先順位などについては、地域住民の合意形成がなされた地域から実施していくなど具体的な検討を進めるとともに、北海道との協議を進めます。

また、庁舎移転に伴い、常呂山道路線の改良を検討していますが、詳細設計に向け引き続き精査していきます。